

大分県内の国民健康保険税水準の統一を目指しています

国民健康保険は、加入者のみなさまから納付していただく保険税や国・県・市町村による公費負担等により成り立っている支え合いの制度です。

大分県では、国民健康保険制度を将来に渡り安定的で持続可能なものとするため、財政運営の県単位化と保険税水準の統一を目指して取り組んでいます。

Q1. 保険税水準の統一とは何ですか



県内のどこに住んでいても同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険税額となることをいいます。

Q2. 保険税水準の統一を目指す理由は何ですか



人口減少の進行などによる加入者数の減少や一人当たり医療費の増加により、特に小規模な市町村において高額な医療費が発生した場合、保険税が大幅に増加するリスクがあります。



県全体で医療費の増加リスクを分かち合うことによって、保険税の大幅な増加を抑制します。

また、保険税水準の統一により加入者間の保険税負担の公平性を図ります。

Q3. 保険税水準の統一の時期はいつですか



大分県では、令和11年度に統一することを目指しています。

Q4. 保険税率はどうなりますか



基本的には県平均の税率となるので、県平均より低い市町村の保険税率は上昇し、高い市町村の保険税率は下がることになります。

ただし、一人当たり医療費は増加しており、国民健康保険制度の維持のためには、国民健康保険税水準の統一に関わらず、保険税率の上昇は不可避な状況です。

Q5. 保険税率が上がらないように何か取り組んでいますか



保険税率の上昇を抑制するために①医療費の適正化、②収納率の向上の取組を県と市町村が一体となって進めています。

さらには、国に対し保険税の負担軽減を含めた国民健康保険の財政基盤の強化について要望しています。

①医療費の適正化のための取組

- ✓ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上
- ✓ 後発医薬品等の使用促進
- ✓ 重複服薬の適正化など

②収納率向上の取組

- ✓ 口座振替の推奨
- ✓ コンビニ納付やキャッシュレス決済の導入
- ✓ 徴収事務の効率化や研修会の開催など

Q6. 保険税水準の統一是大分県独自の取組ですか



国においても、都道府県単位での安定的な国保財政の運営を確保するために令和6年度から令和11年度までを国民健康保険税水準の統一に向けた取り組みを加速させる期間としています。

全国の都道府県でも国民健康保険税(料)水準に取り組んでおり、令和6年度には全国に先駆けて大阪府と奈良県が国民健康保険税(料)水準の統一を達成しています。

